

# 3 市民が主役のまちづくり条例の制定へ

「磐田市みんなが主役のまちづくり条例」を制定へ

市民がまちづくりに関心を持ち、主体的に地域活動に取り組む気運を醸成するため、また市民自治によるまちづくりを推進するとともに人材確保と育成を図るため「磐田市みんなが主役のまちづくり条例」を令和6年6月議会に上程する予定です。

## 1 「磐田市みんなが主役のまちづくり条例」の制定について

「磐田市協働のまちづくり推進条例」の一部を改正し、制定をします。

《条例改正の主な内容》

- ①条例の名称を市民による自治の意識が向上するものへ改正する
- ②基本理念に、市民等が市民自治によるまちづくりに主体的に参加することを加える
- ③地域づくり協議会と自治会を定義に追加し、役割を明文化する

## 2 条例制定に向けたこれまでの取組及び今後の予定

年月	内容
令和2年～	第1回磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を開催 ※本会は令和5年度までに13回開催
令和4年～	いわたまちづくりワークショップを開催 ※本ワークショップは令和5年度までに6回開催
令和6年6月	令和6年6月議会に議案を上程 ※議決後に制定

## 3 今後の取組

本条例の実効性を高めていくため、市は地域における以下のような取組をサポートしていきます。

- ①中学生以上全住民アンケートの実施による各地域の課題の掘り起こし
- ②市民ファシリテーター育成による地域活動や地域内での対話の活性化